争 4. 8. 29
710

八月廿八日、

「市電従業員ノ標準十賃運転制ニ依ツテ実施シテ来タ通
労働党ノ反対運動ニ付テノ件」（第二報）

一、昨日記者ニ対シ市当局ノ回答状況
八月十一日従業員側ヨリ提出セル嘆願書ニ対シ八月十五日中市
電局ヨリノ回答アルモ未ダ応急ナル市電局ヨリノ会見通
知ニ接シタル従業員側ハ八月十五日以来同時
橋田、島崎、浮瀬、佐野、中村、柳澤、
船田、山川、小池、中川、海野、佐木
樋口、佐野、佐藤ヲ以テ
代表トシ市電従業員ノ関係者方面側ニ訪ネ
復市長、山下理事、関井方面係長
此運動ヲ続ケ。